

国住指第 4242 号  
平成 28 年 3 月 4 日

各登録講習機関の長 殿

国土交通省 住宅局 建築指導課長

一級建築士定期講習及び構造設計一級建築士定期講習における  
地盤・基礎に関する講習内容について

横浜市の分譲マンションに端を発した基礎ぐい工事に係る問題の発生を受けて、「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会」を設置し、再発防止策等についてご検討いただき、昨年 12 月 25 日に中間とりまとめを行っていただいたところです。

当該中間とりまとめにおいて、再発防止策のひとつとして、地盤の特性に応じた設計方法等に関する周知徹底を図るよう提言されました。

今般、上記提言を受け、地盤の特性に応じた適正な設計等を行うため、建築士の地盤・基礎に関する知識を高めることを目的として、下記のとおり、当分の間、一級建築士定期講習及び構造設計一級建築士定期講習において地盤・基礎に関する講習内容を追加・充実させることとします。

記

1. 対象となる講習

一級建築士定期講習、構造設計一級建築士定期講習

2. 地盤・基礎に関する講習内容

基礎ぐい工事問題の概要、基礎ぐいの設計・工事監理に関する留意事項、その他地盤・基礎の工法に関する知識等

3. 実施方法

別添資料を参考に、各登録講習機関が決定・実施することとする。